

## 令和8年度東京都認知症施策推進会議 認知症当事者部会の運営について

会議での活発な意見交換に資するため、以下の取組を実施する。

- 委員は、負担にならない範囲で、事前に、所属する団体等で当事者から、「優先的にご意見をいただきたいテーマ（案）」に関する意見を聴取する。
- 委員は、上記意見聴取の結果と合わせて事前に意見を都に提出する。
- 都は、事前に提出された意見を集約し、会議資料とする。  
この意見を集約した資料も事前に委員に送付するよう努める。
- 委員は、時間に余裕がある場合、会議開催の30分前に会場に集合し、近況等を話し合うなど、会議で話しやすい雰囲気づくりを行う。
- 都は、この話合いに参加することができる。  
なお、この話合いの場は部会ではないと整理する。

## 令和8年度東京都認知症施策推進会議 認知症当事者部会の運営について

---

### 優先的にご意見をいただきたいテーマ（案）

- ① 新しい認知症観を浸透させるには
- ② 社会参加（移動支援を含む）
- ③ 声をかけやすくする仕組み
- ④ 行政からの情報発信（相談窓口の周知を含む）
- ⑤ 空白の期間の支援

## 令和8年度東京都認知症施策推進会議 認知症当事者部会の運営について

### 第4回 5月27日（水曜日）

- **方法**：本人・家族合同の集合形式（2時間）
- **議題**：令和8年度の当事者部会の進め方  
東京都認知症施策推進計画の中間見直しに資する意見聴取

### 第5回 7月頃

- **方法**：本人・家族を分けた集合形式（各1時間）
- **議題**：起草WGの開催結果の報告及びそれを踏まえての意見聴取

### 第6回 10月頃

- **方法**：本人・家族合同の集合形式（2時間）
- **議題**：起草WGの開催結果の報告及びそれを踏まえての意見聴取

### 第7回 2月頃

- **方法**：本人・家族合同の集合形式（2時間）
- **議題**：計画の中間見直し・令和9年度事業に係る報告